6月15・16日（土・日）は
智光山公園・緑と花菖蒲まつり

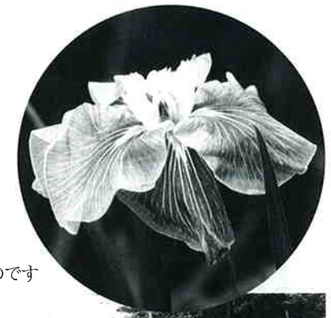

約150種・約25,000株の花菖蒲が咲き誇る景観は見事なものです

問い合わせは公園緑地事務所へ　☎53－6622

智光山公園の自然は、私たち市民の誇りです。市のスローガンでもある「緑と健康で豊かな文化都市」を目指しての創造と、市民の皆さんとともに歩んでいきたいと願う市政にピッタリの祭典。それが「智光山公園・緑と花菖蒲まつり」です。また、このイベントは、これまで智光山公園で開催されていた「花菖蒲まつりと緑化祭」がドッキングして誕生したものでもあります。花菖蒲の見ごろ（6月初旬～7月初旬）に合わせたこの祭典にご家族お誘い合わせのうえおでかけください。

とき／6月15・16日（土・日）、9:00～15:30
内容／芸能（三曲）、野だて、山野草展、植木市、フラワーデザイン展、草木染作品展、模擬店（中央園路）、句会（勤労福祉センター）など
※写真コンクールも予定しています
交通／当日は駐車場に限りがあり、大変な混雑が予想されますので、狭山市駅西口発のバス（智光山公園行き）をご利用くださるようお願いいたします

博物館情報

やすらぎのひとときを博物館のお茶席で

色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす

鎌倉時代に明恵上人（みょうえしょうにん）が「武蔵河越の地」に茶の種子をまいたのが始まりと言われ、「河越茶」と呼ばれていました。その後、戦国の時代に途絶えてしまいましたが、1,802年に宮寺村（現・入間市）の吉川温恭（よしかわしずん）と村野盛政（むらのもりまさ）が復活させ、生産地域が広がるにつれ「狭山茶」と呼ばれるようになりました。狭山茶は、上湿下乾の土質湿潤な空気に恵まれ、味重点の培養と、火度を高めた特色ある火入れで、甘く温厚な香味が特徴です。これが「味の狭山茶」として親しまれているゆえんです。　この狭山茶が新茶として摘まれる時期は5月ごろです。立春から数えて八十八夜前後に摘まれて作られたお茶を一番茶といい、味、香りともによいものです。また、この狭山茶に狭山抹茶「明松」が誕生しました。これまでは、京都・宇治市、愛知・西尾市が有名でしたが、この抹茶の世界に狭山茶も仲間入りし、さすが狭山茶のよい味と香りを味わえます。このような地元の特産を使った茶席が博物館お茶席で楽しめますので、皆さんお誘いのうえご参加ください。

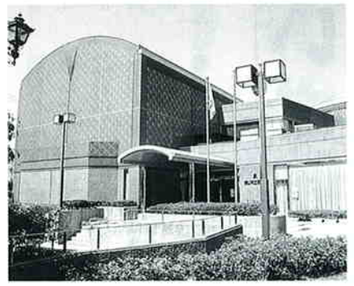

摘みたての新茶を味わいましょう！
●**第1回（煎茶）**
とき／5月26日（日）、11:00～15:30
定員／50名
費用／200円（博物館入館料は別途徴収）

狭山抹茶「明松」を味わいましょう！
●**第2回（抹茶）**
とき／9月22日（日）
※詳細は広報さやまでお知らせします
●**第3回（抹茶）**
とき／10月27日（日）
※詳細は広報さやまでお知らせします
●**第4回（抹茶）**
とき／3月23日（日）
※詳細は広報さやまでお知らせします

問い合わせは博物館へ☎55－3804

6月23日（日）は

6月23日（日）は、任期満了に伴う埼玉県知事選挙の投票日です。

埼玉県知事選挙の投票日です

この選挙は、今後の県政を委ねる人を決める大切な選挙です。私たち一人ひとりが正しい一票を投じましょう。

◆投票できるかたは

昭和51年6月24日までに生まれたかたで、平成8年3月5日までに狭山市に転入届をし、引き続き住んでいて、狭山市の選挙人名簿に登録されているかたです。

ただし選挙人名簿に登録されていて、県内の他の市町村に1回に限り転出したかたは、転出先の市町村が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を持参すれば、狭山市の前住所地の投票所で投票できます。

※5月25日以降の市内転居者は、旧投票所で投票してください。

◆不在者投票

投票日当日、やむをえない用事のために投票できない場合は、早めに不在者投票を済ませてください。

※やむをえない用事とは、投票日に会社などの出張、旅行、出産予定などがあることです

受付期間 6月6日（木）～22日（土）
受付時間 8時30分～17時（土・日も投票できます）
受付場所 市役所6階601会議室
持参品 認印と投票所入場整理券（郵送されている場合）

◆指定病院について

市内にある次の4か所の病院が「指定病院」となっており、投票日に入院中で歩行が著しく困難である見込みのかたに限り、これらの病院内で不在者投票ができます。詳しくは各病院にお問い合わせください。

▼大生病院（水野）▼狭山神経内科病院（東二ツ木）▼至聖病院（奥富）▼石心会狭山病院（鵜ノ木）

◆郵便で不在者投票ができます

身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級。心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級のかたなどが郵便で投票できます。

※この制度を利用する場合、事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です

◆入場整理券は郵送で

投票所入場整理券はハガキで、6月上旬ごろ発送します。ハガキは、2人分の入場整理券が印刷されていますので、ご自分の整理券を切り離してご持参ください。なお、入場整理券が届かないかたは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆選挙公報は新聞折り込みで

埼玉県知事選挙の選挙公報が発行されます。選挙公報は、各候補者の考えや経歴、政党などの名称や政見などを皆さんにお知らせするためのものですので、よくご覧ください。

今回、選挙公報は6月19日（水）の新聞（朝刊）に折り込む予定です。この公報を折り込む新聞は、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞です。スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。新聞を購読していないなどで、選挙公報が届かない場合には、選挙管理委員会へご連絡ください。なお、市役所、各出張所、各公民館、各郵便局などにも選挙公報を用意してありますので、ご利用ください。

◆告示日、選挙運動期間、開票

埼玉県知事選挙の告示日は、6月6日（木）です。選挙運動期間は6月6日（木）から22日（土）までの17日間です。

開票は、6月23日（日）の19時30分から智光山公園内の狭山勤労者体育センターで行う予定です。

◆投票日当日は

投票時間 7時～18時

投票用紙には1名の候補者の氏名のみを記載してください。

◆代理投票と点字投票

手などが不自由で文字を書くことができないかたには代理投票、目の不自由なかたには点字投票の制度があります。投票所の係員にお申し出ください。

◆選挙運動用ポスターは

選挙運動用ポスターの公営掲示場は、市内226か所に設置します。掲示場が倒れたり破損したりしていた場合、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票所案内図については次ページをご覧ください。

問い合わせ 選挙管理委員会へ　内線611